

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会

次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会

第3回ガス事業環境整備ワーキンググループ

議事要旨（案）

1. 日時 令和7年10月23日（木） 11時00分～13時00分
2. 場所 経済産業省別館2階238会議室（オンライン併用）
3. 議題 ガスシステム改革の検証に係るヒアリング

4. 出席者

（ガス事業環境整備ワーキンググループ委員）

座長 山内 弘隆 一橋大学 名誉教授
秋元 圭吾 公益財団法人地球環境産業技術研究機構
システム研究グループリーダー・主席研究員
五十川 大也 大阪公立大学大学院経済学研究科 准教授
男澤 江利子 有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士
澁谷 忠弘 横浜国立大学総合学術高等研究院 教授
杉野 綾子 武蔵野大学法学部政治学科 准教授
武田 邦宣 大阪大学 理事・副学長
田村 多恵 みずほ銀行 産業調査部 次長
橋本 悟 青森公立大学経営経済学部経済学科 教授
原 郁子 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会理事
平野 創 成城大学 経済学部経営学科 教授
又吉 由香 SMBC 日興証券株式会社産業・サステナビリティ戦略部 マネジング・ディレクター
松平 定之 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー 弁護士
松村 敏弘 東京大学社会科学研究所 教授

（ガス事業環境整備ワーキンググループオブザーバー）

梅澤 毅 株式会社 INPEX JAPAN 企画推進ユニット ジェネラルマネージャー
小野 透 一般社団法人 日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会 企画部会長代行
出口 尚平 東京電力エナジーパートナー株式会社 ガス事業部長
木村 昭彦 電気事業連合会 理事・事務局長
早川 光毅 一般社団法人日本ガス協会 専務理事
藪内 雅幸 一般社団法人日本コミュニティーガス協会 専務理事
和田 大 石油資源開発株式会社 経営企画本部 本部長補佐

伯田 有一郎 ENEOS 株式会社 ガス事業部長
田上 博道 経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会事務局 総務課長
石津 さおり 経済産業省 大臣官房 産業保安・安全グループ ガス安全室長

経済産業省

迫田 英晴 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 ガス市場整備室長

5. 議事概要

- ① 日本ガス協会、東京ガスネットワーク株式会社、大阪ガスネットワーク株式会社、東邦ガスネットワーク株式会社より資料説明を実施。
- ② 委員等からの主な意見
 - 社会環境の変化によって生じている資材費や人件費に係る物価高騰について、適切に託送料金に反映されることが必要であり、持続可能な事業運営のために、託送料金制度の在り方について検討が必要と考える。経営で管理不能な要因については、労働環境等を含めて、議論する必要がある。
 - 資材の共同調達、物価高騰への対応策として有効な方策と考えられるが、実施されているか。
 - 料金変更にあたり、事務コストや制度上の制約で柔軟な料金変更に制限があることも想定されるため、プロセスの効率化や、変動改定の対象についても検討すべき。
 - 外部要因については託送料金で反映する必要があるものの、同時に業務の見直し等、省人化・効率化が必要である。
 - 道路占用料について、過去に値下げや抑制に成功した事例はあるか。
 - ガス導管の託送料金の制度の議論にあたっては、電気のレベニューキャップにおいても、ガスとは異なる部分もあるが、参考となる部分もある。
 - 省人化やデジタル活用は積極的に進めていくべき。課題を有しているのであれば、支援が必要と考える。また、人手不足を考慮すると、他業界との連携は必要であり、平準化が必要。
 - 工事や保安の在り方について、抜本的に見直す良い契機ではないかと考える。保安水準を落とすことなく、横断で連携しながら洗い直す作業を行うことも必要ではないか。
 - デフレからインフレへのマクロ環境の構造的変化は、託送部門の事業報酬率の在り方にも影響を及ぼしていると考え。適正な事業報酬の確保に向けた検討も必要。
 - 他インフラ事業者との連携による効率化について、分社化のメリットと評価。このような協調が進化していくことを期待。
 - 導管の交換工事について、他インフラとの連携が行われているのか。同時期での工事が計画的にできれば、コスト削減や手間削減につながる。
 - 消費段階の事故は減少しているとのことだが、供給段階の事故はどうか。自治体や他事業者との連携によって事故を減らせるのか。原因、対策を伺いたい。
 - 人口減少に伴う担い手不足により、今後保安に影響がでる可能性があるということで、DX やスマート化を進めていく必要があると考える。本日の事例紹介は、目先の対応と印象を受けた。これから課題が悪化していくなかで持続可能な事業としてできるのか。本質的に産業構造を変化させる対応が

必要ではないか。

- 保安も目先の規制緩和だけでなく、中長期視点での検討、投資が必要。自由化、法的分離によって、ネットワーク単独で持続可能な事業を成立させるという問題と、今後の保安政策も含めて大きな投資に対する意思決定がきちんとできるかという点に懸念を持っている。自由化、法的分離後の大きな意思決定の事例があったか。ない場合は将来的にどのような懸念があるか。
- 導管の維持に関して、今後人口減少に伴って、ネットワークを現状のままで維持するのか、小さくするのか、拡大するのか伺いたい。ネットワークの将来について行政等第三者が介入して議論する必要があるのか、それとも事業者自身の判断で進めていけるものなのか。
- 担い手不足について、高度化等様々な対応がされているようだが、行政への介入やサポートが必要か否か伺いたい。さらなる規制緩和を行政で行うことで人員削減ができるのか。
- 情報管理について、法的分離を踏まえて三線管理をされているということだが、引き続きご対応いただきたい。法的分離されていない一般ガス導管事業者についても、行為規制の対象となるので、運用上、システムのアクセス制限含めて注意を払ってほしい。
- 漏洩調査等についてルール見直しの検討に関する要望があるが、メーターや漏洩検査について実験的な検証に基づいて問題ないということを確認されることを前提として、ルールの見直しが必要。検査頻度の緩和等、何を念頭に置いているか。
- 地震等の非常時における一般ガス導管事業者間の協力について重要と評価。平時における協力について、今後人手不足という観点において、事業者間で保安人材を協力・融通する体制は考えられるか。
- 人手不足があらゆる業界の共通課題。現実的には DX による技術進歩を踏まえ、安全性を担保した規制改革が必要。それぞれの事業者からは規制改革について何らかの要望があるのか。また、現在月次で実施されている検針頻度を見直す等の対応をありえると考える。
- アンバンドリング後の行為規制について、企業は 10 年、20 年という長期スパンで市場競争の中で合併や分社化を繰り返しながら効率化を図ってきた。都市ガス業界も同様だと考えている。現状、行為規制について何か問題があるのか。
- スマート保安技術導入について地方事業者が対応できるのかが疑問。全国展開に関する問題意識が示されているが、大手事業者から地方事業者への展開がどう進められるのかが疑問。さらなる共同化、展開を進める必要があると思う。
- 電力ではネットワーク事業者がスマートメーターを通じて現地業務を担っている。ガス事業でも小売事業者が公平にスマートメーターの機能を活用できる環境整備をお願いしたい。
- 法的分離は、制度面・運用面で大きな問題がないと理解した。今後も公益性遵守、内部統制強化、教育研修の徹底、ガバナンス・コンプライアンスの維持、透明性の高い事業運営を継続していただきたい。
- ガス主任技術者について、導管を利用する小売事業者は設備所有に関わらず保安責任を負う。小売事業者がガス主任技術者を確保する必要があるが、技術者の高齢化で人材確保が難しくなることが見込まれる。今後カーボンニュートラル推進で水素やバイオガス供給が本格化し、ガス事業の形態が変化すれば、こうした問題がさらに顕著になる。保安責任の委託を認め、ガス主任技術者を集約する等の効率化も検討していただきたい。

- 大規模災害対応の要員拠出に関して、少数要員の拠出しかできない小規模な小売事業者が混ざること、一般事業者にとっては開閉栓要員の教育や災害時のオペレーションに負担が増す場合もある。現行のような割合比で人数を割り当てるのではなく、例えば開閉栓要員についてはエリアの口数シェアが1%を上回るまでは協力レベルで参加、1%超から要員負担を義務化する等の合理的なルールの検討を希望する。

③ 事業者からの回答

- 平時における他者との連携は、地方ごとにも教育や訓練を合同で行っており、人材育成面でも連携している。外部との連携については、ガス工事は安全性基準が厳しいという点もある。安全性の水準を落とさないという前提のもと、実施していきたい。
- 他のインフラ企業との連携について、電力、通信会社と橋梁や共同溝についてインフラを共有している事例はある。効率的に進めるため、日ごろから、意見交換している。点検活動については現状では、連携できていないため、本日紹介いただいた他事業者の事例は参考としたい。
- 他のライフラインとの連携について、保安に関する協定、防災に関する連携を行っている。自治体の水道局とも、技術人材育成の協定をしている。他工事との連携についても、この協定を活用している。同じ道路に埋設されているインフラがあれば、同じタイミングで取り組めるよう連携している。
- 資材共同調達は地域ごとにガス事業の共同組合があるため、共同調達を行っている。一方、パイプは供給事業者が限定的であるため、供給事業者を安定的に確保する視点が必要と考える。
- 漏洩検査のルール見直し（周期の見直し）については、周期の柔軟化が始まっており、認定高度保安実施事業者制度で認定を受けると点検頻度を柔軟に設定できるインセンティブがある。技術革新に合わせて、今後も中小事業者を含めて取組を進めていきたい。
- 担い手不足への行政サポートや規制緩和については、認定高度保安実施者制度を活用し、事業者の判断で漏洩点検頻度を調整できる等、効率的・合理的な保安対応が可能となっている。
- 担い手不足について、まずは事業者自身の努力が重要だが、制度面等で行政のサポートがあれば、前向きに検討していただきたい。
- スマート保安技術の地方展開は、技術普及と資金面支援の両面が課題。技術面では、ガス協会主催の技術普及イベントや技術シンポジウムで地方事業者が選択・活用しやすい環境づくりを進めている。資金面は地方事業者の課題も大きいので、今後検討していきたい。
- 供給段階の事故については、過去と比べて大幅に減少しているが、他工事由来や人的ミスによる事故は依然発生している。業界としても注意喚起等引き続き取組を強化する。
- 他工事による破損は重要な課題であり、当社単独では限界があるため、他社との連携が非常に重要。例えば、地元路線バス事業者と連携し、バスにAIカメラを設置して工事兆候を察知し、必要に応じて現場確認を行う体制を作っている。今後も他インフラ事業者との連携を強化する。
- 自由化後の大きな意思決定について、大規模な導管投資の意思決定はない。大規模な投資については、投資委員会を社内で開催し、経済性等考慮して意思決定を行う体制は整備している。
- 託送料金制度については現行の大幅改定は必要ないと考えている。賃上げや物価高の見込みに応じたエスカレーション算定等、インフレ対応のためのルール変更を希望している。
- 現行ルールの中でしっかり取り組むことが基本だが、必要に応じて託送料金の見直しや値上げも判

断していくことが重要だと考える。現行制度の中でのマイナーチェンジや認めてほしい点について、引き続き議論していきたい。

- 将来需要を見据え、需要が減少する地域では入替工事のタイミングで導管のサイズを縮小する等、インフラ全般の効率化を意識して取り組んでいる。現時点で大きな見直しはしていないが、今後の事業環境次第で柔軟に検討していきたい。
- 導管の維持拡大について、広域のエリアで新規需要が見込まれれば、新設している。需要見込みに応じて投資判断。

④ 事務局からの回答

- 特に物価上昇等外的要因による費用を適正に転嫁できるのか、という点について多くご指摘をいただいた。託送制度についても、必要な費用をしっかりと回収し、事業を実施するための仕組みであり、当然そこには投資も含まれる。
- 現在議論となっているのは、物価高騰が急速に押し寄せている点。委員からもご意見があった原調・燃調等の制度は、市場価格に連動しており、事業者の調整余地が及ばない、外的要因による費用であると理解している。また、変動の幅や期間が極めて短期間で起こり、1ヵ月ごとに調整している状況。こうしたものと今回議論の対象となっているものが、同じ性質なのかどうかも論点になると考えている。実際に値上げをする場合は原価の中身を洗い替えし、審査が行われるが、その過程で業務の効率化や本当に必要な業務の見直し等も論点となる。価格高騰を機械的に転嫁する場合、効率化や真に必要な事業の見直しについてもどう考えるかが、課題のひとつだと感じている。
- 次回取り扱う予定のカーボンニュートラルや燃料転換等も本日の導管事業者と密接に関わる分野。カーボンニュートラルにおける導管事業者の役割も踏まえ、託送制度の在り方について整理・議論できればと考えている。